

## ■報告第9号 平成24年度四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

---

### 【要旨】

平成24年度予算において承認のあった簡易水道事業特別会計繰越明許費について、平成25年度へ繰り越す額が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額及び財源内訳等につきまして議会に報告するものです。

### 【内容】

主な事業として、仁井田簡易水道区域拡張事業（配管工事）や十川統合簡易水道事業（配管工事）などの建設改良費で、計2件・総額8,837万4千円の繰越額となっています。

（「平成24年度四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」のとおり）

| 款      | 翌年度繰越額    |
|--------|-----------|
| 1. 事業費 | 8,837万4千円 |
| 計      | 8,837万4千円 |